

わくわく通信

第162号



お宅の火災警報器は生きていますか？



「非常警報設備」は定期点検・定期交換が必要です。今回も20年経ったマンションの共用廊下にある非常ベルの取り換えです。今どきの非常ベルはカッコいいですね！

✓下の写真は一般住宅の火災報知器です。みなさんの家には付いていますか？
部屋（寝室）、廊下、台所などの天井についているこれが火災報知機です。

新築なら2006年、既存住宅は2011年に設置義務化されました。



お宅の報知機が電池式の場合、電池の寿命は約10年です。つまり電池切れしているかも？
報知機を付けて10年過ぎている場合は、一度確認してみてくださいね。

- ①ボタンを押すもしくは紐を引く
(テスト機能)
- ②ランプが点滅している場合は電池が減っています

ナイスリフォーム(株)堀装

調査
無料

プラン
無料

見積
無料



通話料無料

0120-72-4340

ホームページでわくわく通信バックナンバー、施工事例など掲載中！

<http://www.nice-re-form.co.jp>

ナイスリフォーム 王寺町

検索

【業務内容】 網戸張替から増改築まで！

リフォーム・増改築・キッチン・風呂・トイレ・内装工事・外壁・屋根・オール電化
外構工事・駐車場・エクステリア・タイル・カーテンインテリア・介護保険適応工事

料理レシピ 牛肉とアスパラのクリームチーズ炒め



漢字パズル

正解者の中から毎月抽選で4名様に『図書カード』¥1000分プレゼント

ヒントをもとに、**横方向に漢字を埋めて**いってね♥**赤マス**を縦に読むと答えになるよ!

① 極 悪

② 套 手 段

③ 自 団

④ 学 金

横方向のヒント

- ① 道理にはずれた行い
- ② いつもきまって使われる方法
- ③ 自分で守ります
- ④ 落とし物の財布(お金)を届けたら〇〇金を請求できます

縦のヒント

火災報知器も〇〇〇〇設備のひとつ!

前号の答えは、『三分割型』 (1.三寒四温 2.九分九厘 3.学生割引 4.典型的)

前々号の当選者発表♪ (商品は担当者が直接お持ち致します。)

岸川様(香芝市) 高橋様(王寺町) 日野様(三郷町) 細川様(河合町)

応募方法

お名前・ご住所・お電話番号・クイズの答えを明記の下さい。

応募締め切りは、5月末日です。



同封の返信用はがきで! 切手は不要です。お手持ちのハガキでのご応募もOKです。



メールでもOK! <メール>fnobuhiro@nice-re-form.co.jp



FAXでもOK! <FAX>0745-72-3537

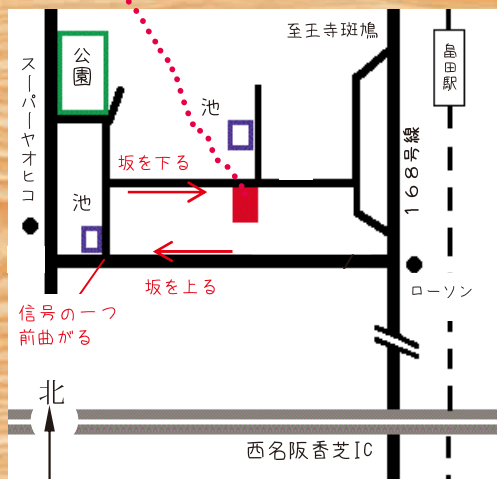
ナイスリフォーム(株)堀装

~地域密着 一生のお付き合い~



通話料無料

0120-72-4340



国道168号線
「王寺ニュータウン入口」
西に曲がる

奈良県北葛城郡王寺町畠田
7-10-15
FAX 0745-72-3537
9時~18時まで営業 日曜定休

カーナビからは住所か
電話0745-73-4340で!
駐車場あります。